

平成21年 3月21日
日本証券業協会

わが国経済の回復と金融・資本市場の安定化に資するために考えられる緊急的な施策として、本協会の会員からは、以下のような提言が寄せられている。

本協会としては、金融・資本市場の機能の向上と信認の確保に全力で取り組む所存である。

関係各方面におかれては、当面の証券市場に対する緊急的な施策の策定に当たり、これらの提言を積極的にご検討していただきたい。

I. 内需拡大策の積極展開

- 景気回復の道筋が明確になり、企業活動や収益についての見通しが明るくなってくることで株式市場回復の基本的条件であり、内需の拡大、雇用の確保・創出、金融緩和等の基本的施策が今後とも積極的に展開されることを望みたい。

II. 株式市場

- ETF(上場投資信託)に転換可能な政府保証債の発行
- 銀行等保有株式取得機構による買取り対象のETF(上場投資信託)、REIT(不動産投資信託)への拡大
- 個人の上場株式等の保有等に関する税制措置
 - ・ 現行の上場株式等の譲渡益課税及び配当課税の軽減措置(税率 10%)の恒久化、配当の二重課税の排除の徹底のための措置
 - ・ 時限を設けた上での上場株式等を取得した場合の所得控除措置
 - ・ 金融所得一体化の推進
 - ・ 納税者番号制度の積極的な検討
- 個人の上場株式等に対する相続税・贈与税等に対する税制措置
 - ・ 上場株式等に対する評価の特例(相続・贈与時以後に価格が下落した場合の評価額の引下げ)
 - ・ 3年間に取得した場合の相続税・贈与税の時限的な減税

- ・ 贈与税の非課税枠の拡充 等

Ⅲ. 社債市場

- 「社債市場活性化協議会」(仮称)の設置
- 社債等に対する公的保証の拡充

その他投資家の利便性向上のための措置等。